

太陽熱利用 PR 動画「熱は熱で」利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、九都県市首脳会議環境問題対策委員会地球温暖化対策特別部会(以下「九都県市」という。)にて作成した、太陽熱利用 PR 動画「熱は熱で」(以下「熱は熱で」という。)についての利用規約を定めます。

(著作権等)

第2条 「熱は熱で」の著作権その他の権利は、特に表示のない限り九都県市首脳会議に帰属します。

(利用者の利用範囲)

第3条 九都県市および別途定める協力企業以外のものが、「熱は熱で」の複製、加工および二次利用を希望する場合には、(別紙1)により九都県市のいずれかの都県市へ利用届出を行うものとし、

九都県市は、利用者が九都県市の趣旨に沿った太陽熱利用推進の目的のために「熱は熱で」を利用する場合に限り、利用を認めます。

第4条 「熱は熱で」を利用して他の資料等に引用する場合や引用したものを第三者へ配布する場合は、引用を行った年月日及び「熱は熱で」を引用した旨の記述を必ず明示すること。

(免責事項)

第5条 「熱は熱で」の利用によって生じた利用者の直接または間接の損失、損害等について、九都県市は一切の責任を負わないものとし、一切の賠償等を行いません。
また、「熱は熱で」について利用者への事前の連絡なしに内容を変更することがあります。
これにより利用者に直接または間接的被害が生じても、いかなる責任も負わないものとし、一切の賠償等を行いません。

(禁止事項)

第6条 法律、政令その他すべての法令及び条例等の法規に違反する行為、手段または方法で「熱は熱で」を利用することを一切禁じます。
また、他者の権利を侵害する目的、手段または方法での利用、公序良俗に反する利用についても一切禁じます。
「熱は熱で」の利用者は、著作権者等の権利者の名誉人格を傷つけないように、また、これらの者の権利を侵害しないように利用しなければなりません。

第7条 規約第3条による九都県市による利用の承認を得ずに、「熱は熱で」をそのまま複製(ファイル形式を変換しての複製を含む)したものを、第三者に頒布、譲渡、販売することを禁じます。

第8条 規約第3条九都県市の承認を得て企業ロゴ等を追加する場合を除き、「熱は熱で」を編集・加工しその成果物を頒布、譲渡、貸与することを禁じます。

(その他)

第9条 規約に定めのない事項については、利用者と九都県市との協議により定めることとします。

九都県市首脳会議環境問題対策委員会地球温暖化対策特別部会

利用規約第3条の規定に定める協力企業一覧

1. ソーラーエネルギー利用推進フォーラム
2. 一般社団法人ソーラーシステム振興協会
3. 東京ガス株式会社
4. 矢崎エネジーシステム株式会社
5. ミサワホーム株式会社
6. 三井ホーム株式会社